

2025年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

○審議事項

資産運用規程第4条の定めに従い、下記1.の「2025年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案」を承認頂きたい。

1. 2025年度インターネット基盤整備基金資産運用計画案

(1)2025年度運用計画の基本方針（昨年度から不変）

資産運用規程に基づき安定的な財政基盤の一助とすると共に効率的な資産管理を行う。インターネット基盤整備基金資産の運用収益は、インターネット基盤整備事業の財源として予算を構成しているため、年度中に確実且つ必要な資金を得られる計画とする。

なお計画に基づく適切な債券購入機会が得られなければ、次年度運用計画時まで銀行預金等で運用する。

(2)運用対象（昨年度から不変）

銀行預金以外での投資は、債券投資に限定して行う。

☐円建債券：仕組み債含め検討する

☐外貨建債券：US\$建ての普通社債を基本とする

なお資産運用規程上許容されている投資対象の「投資信託」は、「日々決算を行う公社債投資信託(追加型)」(所謂MMFやMRFで預金代替性が極めて高い商品)に限定されていることに留意が必要。

(3)目指すポートフォリオ（昨年度から不変）

☐外貨比率等

・基金資産全体の構成の内、預金及び円建債券75%、外貨建債券25%を目安とする。

但し足元の円安の影響もあり外貨建て債権比率は高止まっているが(2025年3月末構成比34.1%)、既存債券の期中売却は得策でないこと、投資を行う際には100万米ドルが1つの単位となることに鑑み、現保有残高の債券額面300万米ドルを外貨建て債券の保有上限として運用することと致したい。

☐運用期間等（昨年度から不変）

・期間は5~10年程度の期間を中心とし、特定年度に多数の償還が集中することが無いように工夫する。

・リスク管理や流動性に配慮して、期間10年を超える投資は原則行わない。

(法定期間が10年超でも、その前にcallされる可能性の高いcallable債券は検討するが、call(期限前償還)の蓋然性は十分に吟味する)

(4)債券購入計画額（2025 年度固有）

2025 年度中に償還期限が到来する債券として 1 本・1 億円があるため、2025 年度においては、当該債券（円建債）の償還対応として、額面で同額の 1 億円の再投資を行うことと致したい。

■本年度の債券購入計画

・円建て債券 1.05 億円（但し償還元本は 1 億円）

～既発債を購入する際には、購入時の市場金利よりも高いクーポンで発行した債券を購入する場合、価格調整金として額面より高い金額での購入（over par 購入）となる可能性があることに鑑み、5%のバッファを設定する。

・期限前償還債券への対応

～2025 年度中に期限前償還が発生した場合には、償還債券と額面ベースで同金額以内・同一通貨にて、資産運用規程及び前頁の(1)～(3)の基準を充足する債券への再投資を行う。

＜インターネット基盤整備基金資産内の現預金の変動：期限前償還を想定しない場合＞

単位；百万円

名目	金額	備考
2024 年度末現金預金(a)	279	定期預金+普通預金
2025 年度内償還予定額(b)	100	
運用対象金額総計(a+b)	379	
2025 年度債券投資計画(c)	105	100 百万円(*)×1.05 (5%のバッファ)
残額(a+b-c)	274	銀行預金(三菱 UFJ／三井住友)として保有

2. その他事項

(1) 運用体制

☐運用に関わる事務は企画総務部で主管する。

☐計画に基づく債券の売買の判断は、理事長が行う(資産運用規程第 6 条第 2 項に基づく)。

☐売買の経過や結果については、資産運用委員会へ報告する。

(2) 運用に関する事務手続等

☐投資開始時期は理事会にて承認後とする。

☐運用する債券は口座を有する証券会社 4 社の提案を中心に選択し、購入する。

以上